

シバタインテックが最新の介護福祉情報をお届けします。

Shibata Welfare Report

Vol.22

Vol.22
INDEX

今月の注目

2015年の居宅介護支援事業所の経営、営利法人48.7%

特集

医療・介護の現場で求められるリスク対応

ニュース

認知症患者の尊厳を守り、有効なコミュニケーションを考える

今月の注目

2015年の居宅介護支援事業所の経営、営利法人48.7%

厚生労働省

厚生労働省はこのほど、2015年「介護サービス施設・事業所調査」の結果を公表した。この調査は、全国の介護サービスの提供体制、提供内容などを把握し、介護サービスの提供面に着目した基盤整備の基礎資料を得ることが目的。介護保険制度における全国の介護予防サービス事業所、地域密着型介護予防サービス事業所、介護予防支援事業所、居宅サービス事業所、地域密着型サービス事業所、居宅介護支援事業所、介護保険施設の全数を調査客体（介護予防訪問看護および、通所リハなどは除く）としている。

調査結果は、「基本票編」と「詳細票編」の2つに分かれている。そのうち「詳細票編」における調査事項は、①施設・事業所の状況、②居宅サービス事業所等の状況、③訪問介護利用者の状況、④介護保険施設の状況、⑤従事者の状況—を柱として構成され、主な結果としては、次の内容があげられる。

①の「開設（経営）主体別施設・事業所数の構成割合」

居宅介護支援事業所（n=34,688）では「営利法人（会社）」が48.7%と最も多く、「社会福祉法人」が25.7%、「医療法人」が16.1%の順だった。

②の「利用者1人あたり利用回数」

2015年9月中では、訪問介護18.4回、小規模多機能型居宅介護34.4回となっている。

③の「訪問看護ステーションにおける利用者の状況」

2015年9月中の利用者1人あたり訪問回数は、介護予防サービスで4.6回、介護サービスで6.1回となっている。

③の「訪問滞在時間階級別利用者数の構成割合」

要介護度ごとに見てみると、「要介護1」では60～90分未満が48.5%で最多、一方、「要介護5」では30～60分未満が37.1%で最多となっており、要介護度が高くなるに従い、60分未満の割合が多くなっている。

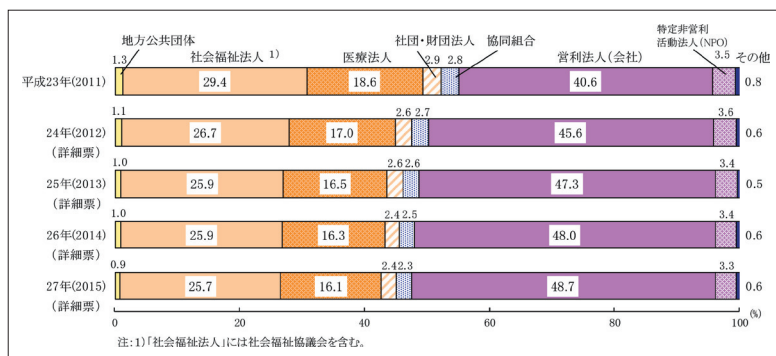
④の「要介護度別在所者数の構成割合」

2015年度の要介護度別在所者数は、介護老人福祉施設（n=7,065）および介護老人保健施設（n=3,857）では「要介護4」が34.2%、26.9%とそれぞれ最多。また、介護療養型医療施設（n=1,318）では「要介護5」が54.7%で最多だった。

⑤の「1施設・事業所あたり常勤換算従事者数」

1事業所あたりでは、訪問介護が7.9人、通所介護が8.7人。また、1施設あたりでは、介護老人福祉施設は44.4人、介護老人保健施設は52.4人、介護療養型医療施設は34.8人だった。

図表 居宅介護支援事業所数（構成割合）の年次推移



(出典) 平成27年「介護サービス施設・事業所調査」の結果（9 / 14）《厚生労働省》より抜粋